

民主党障がい者政策推進議員連盟視察報告書

視察の趣旨

人権感覚のない柳沢厚生労働大臣の居座る中、昨年、施行された障害者自立支援法によって、ますます障がい者の皆様の生活や働く場は困窮を極めている。民主党は1月31日、衆議院に第166回国会に於ける最初の法案として障害者自立支援法案を再度提出した。当議連として、障害者自立支援法施行後の当事者・家族や施設のご苦勞、ご要望を現場で理解し、国会活動に役立てるべく、二度目になる現地視察を行うこととした。

視察日程

時 間	内 容
10:00-11:40	障がい者福祉推進ネット「ちえのわ」の皆さんと懇談 (宇都宮市城東地域コミュニティセンター)
12:25-14:00	社会福祉法人こぶしの会社会就労センターけやき作業所の仲間と昼食・視察・意見交換 (芳賀町)
15:00-17:00	「福祉現場から格差是正を考える」視察報告会 (宇都宮市 ホテルニューイタヤ)

視察参加者

会長 谷博之

事務局長 小宮山泰子

幹事長 園田康博

参議院議員 岡崎トミ子

同 築瀬進

(秘書代理) 三井辨雄会長代理 津田弥太郎参議院議員 島田智哉子参議院議員

(事務局) 谷博之事務所

他に地元県連として福田昭夫衆院議員が報告会の冒頭に歓迎の挨拶をされた。

同道者

(顧問) 金政玉 DPI 事務局次長

(自治体議員) 山田みやこ県議 塚原毅繁宇都宮市議 西田一之真岡市議

平木千沙子日光市議

落合誠記壬生町議 隅内正美上三川町議

(県連) 添田包子県連副代表 小林隆県議候補 福田智恵市議候補 事務局永見朋子

(市民) LRTを反対する会浅野薫子会長 太陽の会園部佳子・森田智美

1)障がい者福祉推進ネットちえのわ の皆さんと懇談

障がい者福祉推進ネットちえのわは、多様な障がい児の保護者、そして関係団体のネットワーク組織として、昨年9月にNPO法人として設立された。母体は宇都宮市子ども療育センターを考える会。今回は自閉症や発達障がい、人工呼吸などのお子さんを持つお母さんたち9名が、養護学校への送迎の合間を縫って意見交換会に駆けつけてくれた。「地域社会の理解促進活動に国は一層の支援を」といった提言が示されたり、「将来を考えて少しずつ貯金をすればするほど、それを資産と見て負担が増えるしくみはおかしい」など当事者から見た同法の欠陥が訴えられた。さらに学校での医療的ケアの地域格差、教員研修の必要性などにも触れる広範な分野にわたる意見交換となったが、一番の問題はやはり障害者自立支援法。「児童福祉法の理念に照らせば、児童の権利をサービスに置き換えた自立支援法は間違っている」「複雑で何度説明を受けても、法の目的やしくみがわからない、わかりにくい」とのご意見が出た。

成人後の子どもの将来を心配するお母さんたちはいずれも雄弁で、予定時間を20分も超過して、学校のこと、病院のこと、将来のことなど、障がいを持つお子さんのお母さんならではの日頃の悩みやご苦労を熱く、時には涙をこらえつつ語られた。

参加した議員はいずれも大変感銘を受け、挨拶にたった谷博之会長は「障害者自立支援法の課題はもちろん、障がい児をとりまく様々な課題をご提起いただいたので、自治体議員の仲間とともに、国・自治体の行政で解決できる方策をいっしょに考えていきたい」と述べた。この会には谷博之、小宮山泰子両議員の他、県連代表で当議連メンバーでもある築瀬進参院議員も参加した。なお月曜定休の城東地区コミュニティセンターだが、地元の塚原毅繁宇都宮市議のご尽力で会議室をお借りすることができた。

2)社会福祉法人こぶしの会社会就労センターけやき作業所の視察・意見交換

次にマイクロバスで40分ほどかけて移動、芳賀町のけやき作業所を訪問した。昭和49年に発足したこぶし共同作業所に溯る長い歴史と実績を有する法人が経営している。けやき作業所は平成5年に開設され、パン・お弁当の製造販売、企業からの下請け作業などを行っている。現在、精神障がいや知的障がいを持つ47人が登録されている。

到着早々、ちょうどお昼だったので、働く仲間とともに食堂でシチューやからあげの給食をおいしくいただいた後、しばし作業所内を自由に参観。ご地元から駆けつけた園田康博幹事長、岡崎トミ子参院議員が合流し、20人以上の仲間と懇談の場をもった。

冒頭、自治会の直井会長が「自立支援法で苦しくなった。年金の半分はもっていかれてしまう。長く作業所が生きる支えであり、最近ようやく社会環境が改善してきたと思っていたし、月給は頑張って1万8千円くらいまでなった。しかし自立支援法で30年前に後退。自立後退法だ。なんとかこの法律をなくしてほしい」と挨拶した。その後小宮山泰子事務局長が「仕事好きですか？」と尋ねると多くの仲間が「はい」と挙手。「一人暮らししたい人！」という質問には数人の手が上がったが、実際に一人で住んでいるという50

代の男性は、「年金 6 万 6 千円と工賃 2 万 7 千円を合わせても 9 万ちょっと。食費をぎりぎりまで切り詰めているが、施設利用料を支払うことになると、アパート代や医療費がかかるので結局赤字になってしまう」と苦しい生活の実情を吐露した。また施設長は「利用者のために（職員が）仕事をすればするほど本人に負担がかかる。今回の法律は良い面もあるが、根本的問題は利用料負担。いかに減免措置があろうと 4 万 5 千円で生活しろ、最低 2 万 5 千円手元に残ればいいというのは人間扱いとは言えない」と発言。利用料負担増を理由に辞めた人がただけでなく、利用料の滞納が増えている実態、また職員の給与カットで中堅職員が辞めてサービスが低下している実情も報告された。

3) 「福祉現場から格差是正を考える」視察報告会

最後に宇都宮市内のホテルで「福祉現場から格差是正を考える」と題して視察報告会を開催した。平日の午後 3 時という時間帯であったが、約 80 名の当事者、市民が参加、会場を埋めた。冒頭県連を代表して福田昭夫衆院議員が挨拶。「自分が知事の時代に公共事業から福祉重視の県予算に転換させたが、今の知事はこれをもとに戻してしまった」と発言。栃木県では、財政再建を言い訳に、難病の対象疾患をどんどん削り、そして重度心身障害児の医療費に自己負担を導入するなど、まさに「取りやすいところから取る」という小泉・安倍内閣と軌を一にしている。

国会議員の視察報告を受けた質疑応答では、参加者から次々と手が挙がり、休憩時間を取らずに意見交換を続行。施設の運営者から「ホームヘルプや医療、補装具など併用している利用者に対して、総合的な上限を定めるべき」といった同法の運用改善を求める声だけでなく、「（同法は）利用者と事業者の間に利害対立をもたらすので、根本的見直しが必要」「介護保険との統合は拙速に行わず、現場の実態をよく見て」といった法律、制度の全面的見直しを求める意見があがった。

また受付で配布し、その場で記入してもらったアンケートは 16 枚が回収され、司会を務めた小宮山事務局長が読み上げた。その中からは「三障がいのうち、外見からわかりづらい精神障害者が生き甲斐を持って働けるよう支援体制を整えるべき」「自治体による格差は疑問」「行政は作業所等へもっと計画的、継続的に委託業務を」「障がい福祉のサービスを個別給付と地域生活支援事業に分け、作業所を有料の法定授産施設と、無料の地域活動センターに分断したことは許されない」「3 年後を待たずして同法を見直してほしい」といった意見が紹介された。これに対し、壇上から園田康博幹事長や金政玉 DPI 日本会議事務局次長などが国会での取り組みや全国の他の事例についてコメントした。

最後に谷博之会長は「皆さんのお声を聞き、自立支援法によって本当に厳しい格差社会になってしまったことを実感した。財政再建を言い訳に、『取りやすいところから取る』安倍内閣と厳しく対峙し、所得保障なき自己負担増の全面撤回を求め、国会での活動をさらに強めていきたい」と締めくくった。

以上